■子ども・子育て分野の将来像



今を生きる子どもたちも、やがて大人になります。
子どもも大人も、今だけでなく将来にも希望を持てるまちをつくることが、未来の子どもたちの希望につながります。
希望のサイクルが将来へと続き、誰もが笑顔で過ごせるまちが実現しています。

・子どもたちがのびのびと過ごせるまち

・子育てとやりたいことを両立できるまち

・子どもを地域で育むまち







2040 年代の港区では、遊具が充実した公園や安全に遊べる場所、わくわくする環境が整い、子どもたちがのびのびと過ごせるような、子どもが一人でも安心して出歩けるまちになっています。子どもの成長に合わせて、学んだり、ゆっくり過ごせる居場所がいつでも誰にでもあり、一人ひとりの権利が守られ、やりたいことを自由に選べるようになっています。

子どもを望む人が理想とする人数の子どもを安心して生み、育てられるようになっています。必要な数の保育施設や学童クラブなどが整い、子育てと仕事など、やりたいことの両立につながっています。
きめ細かな保育サービスが充実し、子育てをしながらでも介護に負担なく取り組めるなど、多様な生活スタイルを実現することができています。

子育てをしている人だけでなく、全ての人が地域との交流を通じて、様々な人々と出会い、学び、助け合いながら、子どもを地域で育んでいます。
小さな子どもから中高生、保護者まで、誰もが一人で悩みや苦労を抱えるのではなく、声を上げづらい人たちの声も拾いながら、地域で見守り、支え、相談できる環境が身近にあることで、子どもや家庭の孤立がなくなっています。

■政策１

子どもたちの今を守り、明るい未来をつくる

※画像は仮置きです



子どもたちは未来への希望です。
子どもたちの個性や尊厳が保障され、誰もがひとりで悩みを抱えることなく、子どもを「生みたい」「育てたい」と想う気持ちを叶えることができる環境を整えていきます。

成果指標

「子ども・子育て分野」について満足している区民の割合

現状値（令和 8 年度）	中間値（令和 12 年度）	目標値（2040 年代）
40.7%	調整中	調整中

施策体系

政策　子どもたちの今を守り、明るい未来をつくる

- 施策①　子ども・若者一人ひとりの成長を支える
- 施策②　安心して子どもを生み育てられる環境をつくる
- 施策③　子ども・若者や子育て家庭を地域で支える

関連計画

港区子ども・若者・子育て総合支援計画

○施策１

子ども・若者一人ひとりの成長を支える

目標

全ての子ども・若者の権利を擁護し、一人ひとりの健やかな成長、発達及び自立が保障された環境を構築することで、全ての子ども・若者が生まれ持った環境に左右されず、夢と希望を持って成長していける地域社会の実現をめざします。

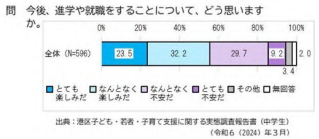
― 成果指標 ―

指標	現状値(R8 年度)	経過値(R12 年度)	目標値(2040 年代)
社会や周りの大人に自分の意見を聴いてもらえていると思う子どもの割合	55.0%	70.0%	95.0%
放課後児童支援員資格取得率	95.0%	96.0%	99.0%
児童館及び子ども中高生プラザ等での高校生世代の延べ利用者数	25,000 人	28,000 人	35,000 人

― 現状と課題 ―

- 「こども基本法」の施行に伴い、全ての子どもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現が求められています。
- 子どもが安心して過ごすことのできる居場所が求められています。
- 様々な悩みや不安を抱える子どもに寄り添った支援の充実が求められています。
- 子どもの最善の利益を第一に考えた仕組みづくりが必要です。
- 放課後の居場所の充実と質の向上が必要です。
- 子ども・若者の未来を応援するため、生活環境の安定・経済的な安定に向けた体制の整備が必要です。





― 基本方針 ―

１ 「こどもまんなか社会」の実現に取り組みます

方針

- 子どもの最善の利益を実現する取組の推進
- 身近な児童相談所における支援の充実
- ヤングケアラー支援の推進

２ 子どもの健やかな成長を支援する総合的な取組を推進します

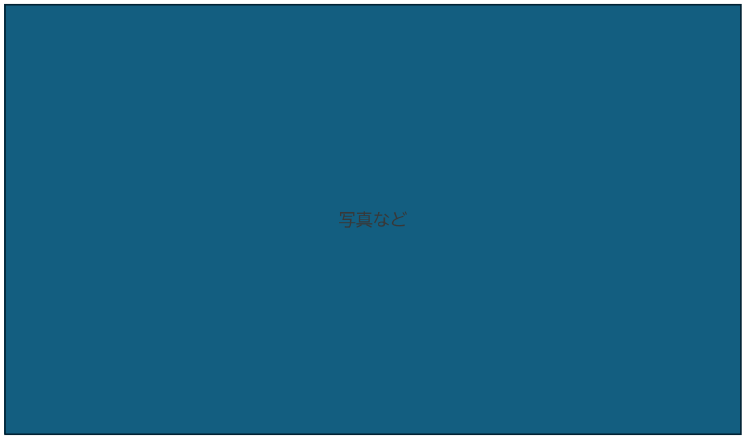
方針

- 子どもの遊び場等の整備
- 放課後の居場所の充実
- 児童館及び子ども中高生プラザ等における児童健全育成機能の充実

３ 子ども・若者の未来を応援する取組を推進します

方針

- 子ども・若者の学びと成長を支える教育・学習の充実に向けた支援
- 生活環境の安定に向けた支援
- 地域で子ども・若者の未来を応援する体制の整備



○施策２

安心して子どもを生み育てられる環境をつくる

目標

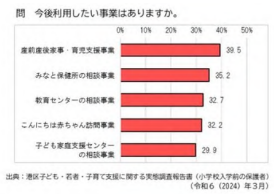
子どもを望む人が理想とする人数の子どもを安心して生み育てることができるよう、多様なニーズに応じた支援基盤の強化に取り組みます。

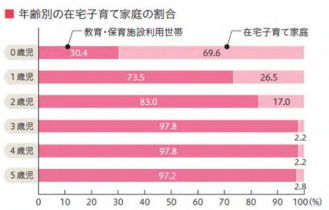
― 成果指標 ―

指標	現状値（R8 年度）	経過値（R12 年度）	目標値（2040 年代）
各種子育て支援サービスに対する利用者満足度	86.1%	90.0%	98.0%
乳幼児一時預かり事業（あっぴぃ）の利用者満足度	86.0%	90.0%	98.0%
保育園のサービス満足度	79.5%	90.0%	95.0%

― 現状と課題 ―

- 妊娠期から切れ目のない支援の拡充が求められています。
- 保護者の就労形態や子育てへのニーズの多様化が進んでいます。
- 保育施設等の「保育の質」の向上が求められています。
- 身近な場所で相談に応じ、個別の状況に応じた支援につなげる仕組みづくりが必要です。
- 様々なニーズをもつ全ての子育て世帯が希望する保育サービスを受けられる環境の整備が必要です。
- 安全で安心して過ごせる環境のもとで、質の高い教育・保育を受けられる体制の整備が必要です。





― 基本方針 ―

１　結婚、妊娠から子育て期まで、切れ目のない支援を充実させます

方針

- 母子保健サービスの推進と関係機関との連携強化
- 在宅子育て家庭支援の推進
- 子育て家庭への経済的支援

２　教育・保育施設及び多様な保育サービスを充実させます

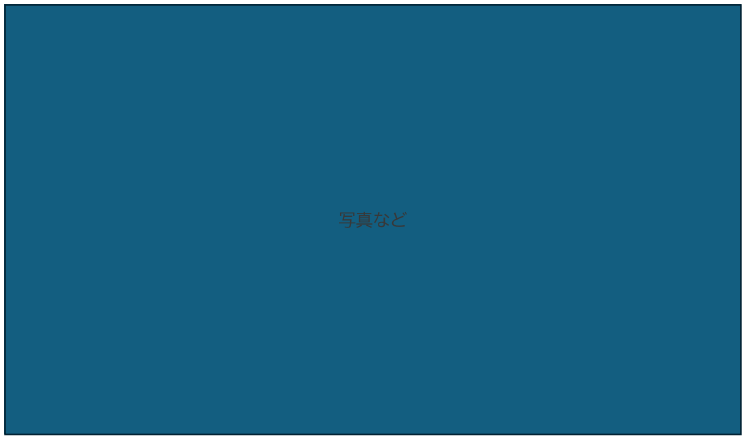
方針

- 幼児教育・保育施設の充実
- 保育施設を円滑に利用できる環境整備
- 多様な保育サービスの充実

３　教育・保育内容の向上や質の高い教育・保育環境の整備に取り組みます

方針

- 保育内容の質の向上
- 質の高い幼児教育・保育環境の整備
- 幼児教育・保育体制の質の確保



○施策３

子ども・若者や子育て家庭を地域で支える

目標

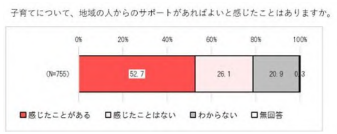
子ども・若者や子育て家庭が悩みや苦労を一人で抱えることがないよう、見守りや相談体制を充実させ、地域で支え合う環境を実現します。

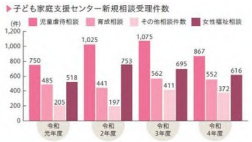
― 成果指標 ―

指標	現状値(R8 年度)	経過値(R12 年度)	目標値(2040 年代)
港区子ども・おとな・地域みなトーク事業参加者の新規子育て支援活動の実施数	131 件	150 件	270 件
支援を求める子どもや家庭からの新規相談受理件数	2,300 件	2,799 件	3,500 件
児童館・子ども中高生プラザ等での世代間交流、地域交流事業参加者数	27,500 人	30,000 人	37,500 人

― 現状と課題 ―

- 子どもや子育て当事者、子育て支援者、地域のネットワークの構築が求められています。
- 子育て不安の解消に向けたきめ細やかな支援が求められています。
- 人間関係やコミュニティの変化等により、様々な問題を抱える人が増加しています。
- 世代を超えた地域のネットワークを構築し、安全・安心に子育てができる環境の整備が必要です。
- 関係機関が連携して総合的な支援を行い、自立した健全な子育てや円滑な生活ができる環境の整備が必要です。
- 子ども・若者が抱える悩みや困難を受け止め、社会的自立に向けて支援を行う体制の整備が必要です。





― 基本方針 ―

1 地域で子ども・子育てを支える取組を推進します

方針

- 地域ぐるみで子育てをサポートできる仕組みの構築
- 子ども・子育て支援に関するネットワークづくりの推進
- ワーク・ライフ・バランス実現のための環境整備

2 支援が必要な家庭や子ども・若者の取組を充実させます

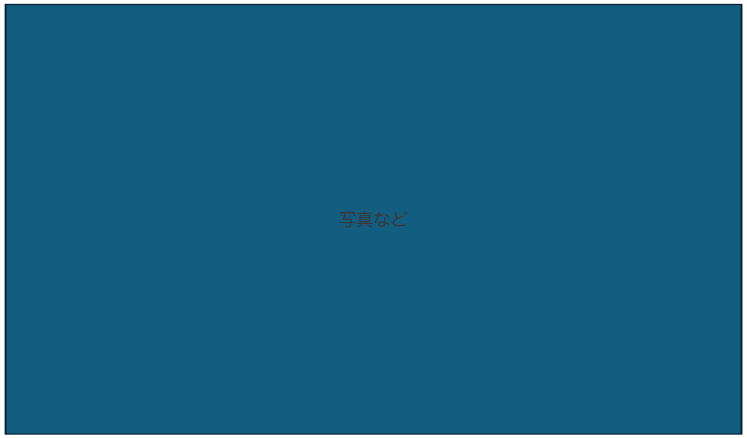
方針

- 相談事業・子育て情報提供の充実
- ひとり親家庭の自立及び生活支援の推進
- 医療的ケア児・障害児支援の充実

3 子ども・若者の自立と社会参加を促進します

方針

- 悩みや不安を抱える子ども・若者やその家族に対する相談体制の充実
- 就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための支援
- 学校・職場・地域等への参加・参画の推進



■福祉・保健分野の将来像



高齢者や障害者、生活に困っている人など、誰にでも社会の中で居場所があり、自分に合ったサポートを受けながら、健康で安心して穏やかに暮らしていけるまちになっています。

・誰にでも居場所があり、互いを支え合うまち

・身体に向き合い、健やかに暮らせるまち

・ニーズに合ったサービスが受けられるまち







互いに声をかけやすい環境をつくることで、気軽なコミュニケーションを通じて支え合う地域のつながりが、都心ならではの形で築かれています。
集合住宅で起こりやすい社会的孤立を乗り越え、子どもや若者、高齢者まで、障害の有無などにかかわらず、趣味や仕事など、それぞれが叶えたいと思うことを実現し、活躍できる居場所があり、社会から孤立する人がいなくなっています。

一人ひとりが心身の体調に気を配りながら、健康管理や健康づくりに取り組むことで、健やかな生活を送り、健康寿命の延伸につながっています。
病気の際には、身近な診療所から大きな病院まで、治療方法など多様な選択肢の中から、自分の希望に合った医療サービスを引き続き受けることができています。
妊娠しているときや出産した後も、助産師や同じ境遇の人と悩みを相談できるなど、互いに支え合いながら安心して子どもを産める環境が整っています。

介護サービスや障害福祉サービスを受けられる場所が身近にあり、介護や支援を必要とする全ての人に情報が届き、安心してサービスを利用できるまちになっています。
介護や障害福祉の現場で働く人がいきいきと働ける環境が整っており、介護や障害福祉を志す人が増え、高齢者や障害者などは、ゆとりある環境の中で、手厚いサービスを受けることができています。

■政策２

一人ひとり寄り添い、心豊かな暮らしを支える



年齢や健康状態、障害の有無などにかかわらず、一人ひとりの状況や思いに寄り添いながら、誰もがやすらぎや生きがいを感じ、その人らしく健やかに安心して暮らせるよう地域とともに支えます。

成果指標

「福祉・保健分野」について満足している区民の割合

現状値（令和 8 年度）	中間値（令和 12 年度）	目標値（2040 年代）
65.7%	調整中	調整中

施策体系

政策　一人ひとり寄り添い、心豊かな暮らしを支える

- 施策①　お互いが支え合い、自分らしく暮らせるまちをつくる
- 施策②　地域の絆で誰もが自分らしく暮らせるまちを支える
- 施策③　健やかで心豊かな生活を支援する
- 施策④　健やかな生活の実現を経済的に支援する
- 施策⑤　その人らしい暮らしを地域と寄り添い、支える

関連計画

港区地域保健福祉計画

○施策１

お互いが支え合い、自分らしく暮らせるまちをつくる

目標

高齢者の一人ひとりにあった支援とともに、必要な人に必要な情報が行き届く仕組みの充実した地域を目指します。

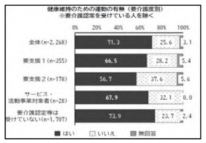
― 成果指標 ―

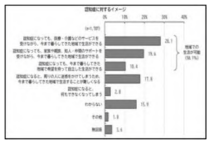
指標	現状値（R8 年度）	経過値（R12 年度）	目標値（2040 年代）
みんなと元気塾参加者数※	4,504 人	4,981 人	6,893 人
高齢者相談センターにおける相談件数	82,641 件	97,461 件	147,206 件
ふれあい相談員により、高齢者サービス等の利用につなげた件数	1,408 件	1,528 件	2,047 件
認知症サポーターステップアップ講座受講者数	100 件	700 件	2,200 件

※要支援１・２の人で介護予防・日常生活支援総合事業対象者を対象とした通所型サービス

― 現状と課題 ―

- 生きがいを持って活躍できる場やコミュニティ形成の場の創出に課題がある。
- 自分らしく一人ひとりにあった支援に取り組み、心豊かに活躍できる社会を実現する必要がある。
- 安心して生活ができるサービス提供やその体制づくりが急務である。
- 高齢者サービス等を安定的に提供できる効果的な施策を推進する必要がある。
- 認知症に対する意識や支援体制等、地域全体で支える体制が不十分である。
- 共生社会の実現に向けた認知症への理解を促進する必要がある。





― 基本方針 ―

１ いきいきと暮らせるまちを実現します

方針

調整中

２ 一人ひとりに寄り添う支援を充実します

方針

調整中

３ 安全で安心して暮らせる環境を確保します

方針

調整中

４ 自分らしく暮らせる地域をつくります

方針

調整中

写真など

○施策２

地域の絆で誰もが自分らしく暮らせるまちを支える

目標

障害特性にかかわらず、ライフステージに応じた支援のもと、自ら選び、安心して自分らしく暮らせる地域共生社会を実現します。

― 成果指標 ―

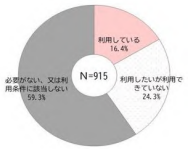
指標	現状値(R8 年度)	経過値(R12 年度)	目標値(2040 年代)
障害者グループホームの施設数及び定員※	15 施設／定員 96 人	16 施設／定員 116 人	19 施設／定員 171 人
障害児通所支援及び介護給付・訓練等給付利用者数	2,205 人	2,330 人	2,650 人
障害福祉サービス等事業所数	160 施設	180 施設	230 施設

※保健福祉基礎調査（R7）での施設需要をもとに算出

― 現状と課題 ―

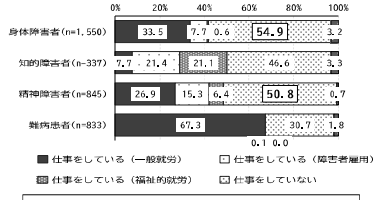
- 用地や人材不足の影響で、重度障害者向け施設の供給不足が生じている。
- 保護者の就労とケアの両立、卒業後の居場所確保などの支援が不足している。
- 障害福祉サービス等の需要が増す中、担い手不足がより深刻化している。
- 多様な手法により、重度障害者向けの住まいや居場所を確保する必要がある。
- 特性やライフステージに応じた、地域で支える仕組みづくりが必要である。
- 担い手不足の解消に向け、処遇改善や育成支援の更なる充実が重要である。

現在の障害福祉サービス等（共同生活援助）の利用状況



資料：「港区保健福祉基礎調査（知的障害者調査）」（令和８（２０２６）年３月）を基に作成

現在の就労状況



資料：「港区保健福祉基礎調査報告書（障害者調査）」（令和８（２０２６）年３月）

― 基本方針 ―

１ 安心して暮らせる生活環境をつくります

方針

調整中

２ 特性に応じた自分らしい暮らしを支えます

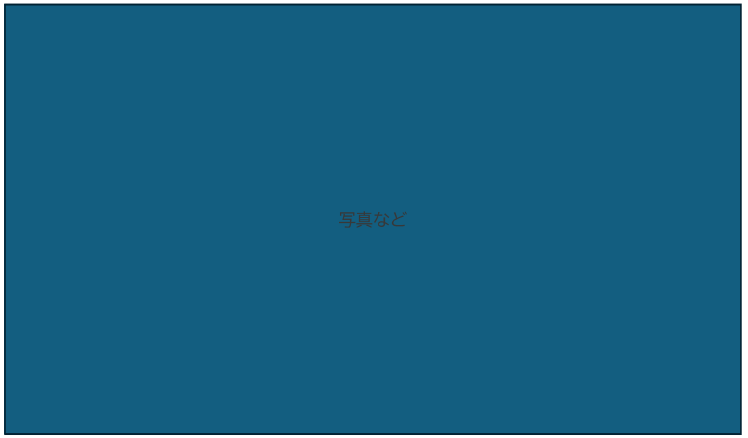
方針

調整中

３ 地域で支え合う共生社会を実現します

方針

調整中



○施策３

健やかで心豊かな生活を支援する

目標

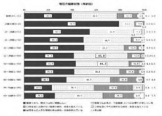
全世代にわたる健康づくり、生活環境の充実や感染症対策により、区民が健やかで心豊かに生活できる社会を実現します。

― 成果指標 ―

指標	現状値（R8 年度）	経過値（R12 年度）	目標値（2040 年代）
65 歳健康寿命	82.2 歳	82.5 歳	83.2 歳
産後ケア事業の利用率	42.7%	44.7%	48.7%
自殺死亡率	15.68%	15.45%	14.87%
麻しん・風しん定期予防接種の接種率（第１期・第２期）	第１期　89% 第２期　81%	第１期　95% 第２期　95%	第１期　95% 第２期　95%
MINATO　DOG 登録件数	100 件	300 件	500 件

― 現状と課題 ―

- 健康づくりの必要性はすべての世代で高く認識されている。
- 出産・子育てに関して負担や不安を抱える区民が増えている。
- 孤独を感じる人が一定程度存在し、複数課題を抱えるほどその傾向が強い。
- 発生する様々な感染症について、対策への関心が高まっている。
- 飲食店や医療機関等の施設が多く、安全や衛生環境への関心が高い。
- 健康づくりをする機会や知識等の情報が求められている。
- 区民が子どもを安心して生み育てられる環境を整備する必要がある。
- 自殺に対する相談体制の充実と早期支援の仕組みづくりが求められている。
- 感染症対策の普及・啓発と体制整備の強化が求められている。
- 衛生確保と食・医療安全、ねずみ・害虫対策、動物愛護の推進が必要である。



― 基本方針 ―

1　全世代にわたる健康づくりを推進します

方針

調整中

2　母子の健康を守る環境を確保します

方針

調整中

3　こころの健康、自殺対策を強化します

方針

調整中

4　感染症対策と地域医療体制を充実します

方針

調整中

5　快適で安心できる生活衛生環境を確保します

方針

調整中

写真など

○施策４

健やかな生活の実現を経済的に支援する

目標

経済的な課題をかかえても、安心して健やかに地域生活を送ることができる港区をめざします。

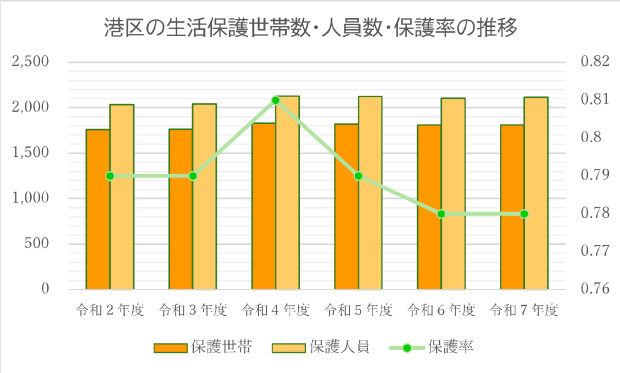
― 成果指標 ―

指標	現状値（R8 年度）	経過値（R12 年度）	目標値（2040 年代）
生活保護受給者の割合	0.78%	0.79%	0.81%

※人口１００人当たりの割合として算出

― 現状と課題 ―

- 低所得層や暮らし向きに不安を抱える人が一定の割合で存在しています。
- 経済的な課題を抱えている人を支援する必要があります。

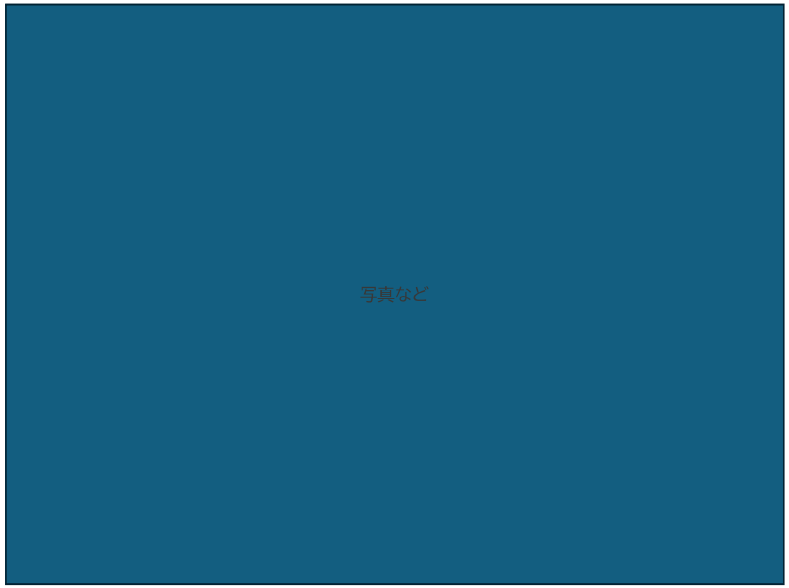


― 基本方針 ―

１　丁寧できめ細かな生活支援を推進します

方針

調整中



○施策５

その人らしい暮らしを地域と寄り添い、支える

目標

地域のつながりと支え合いの中で、不安や悩みに寄り添いながら、誰もが自ら望む場所でその人らしく安心して暮らせるまちをめざします。

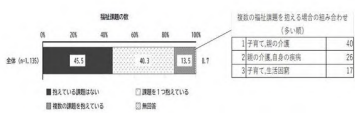
― 成果指標 ―

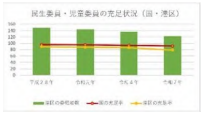
指標	現状値(R8 年度)	経過値(R12 年度)	目標値(2040 年代)
人生会議（ACP）の認知度	10%	30%	50%
民生委員・児童委員の充足度	85%	90%	95%
成年後見制度に関する相談等件数※	3,000 件	3,200 件	3,700 件
孤独であると感じる人の割合	41%	39%	35%
個別避難計画の策定率	75%	90%	100%

※港区社会福祉協議会における一般相談・専門相談・申立支援・実務支援の合計

― 現状と課題 ―

- 住み慣れた自宅で最期まで自分らしく過ごすことを望む区民の割合が高い。
- 地域で活動している団体等との連携体制や活動の啓発が不十分である。
- 高齢者の人口増加等により、成年後見制度の必要性が高まると見込む。
- 地域のつながりが希薄で複合的福祉課題への対応が求められている。
- 災害時に要支援者を支える仕組みの実効性が十分でない状態である。
- 住み慣れた地域で暮らし続けられる体制の充実が必要である。
- 地域福祉団体との連携を強化し、持続可能な団体運営を支援する必要がある。
- 成年後見制度を必要とする人に適切に支援を届ける必要がある。
- 地域でのつながりづくりと包括的支援を充実する必要がある。
- 災害時における要支援者支援の実効性と連携体制の強化が必要である。





厚生労働省及び港区の資料をもとに作成

― 基本方針 ―

1 港区らしい地域包括ケアの充実を図ります

方針

調整中

2 地域をつなげる福祉活動を支援します

方針

調整中

3 成年後見制度の適切な利用環境を整えます

方針

調整中

4 地域と人を包括的につなげ、支えます

方針

調整中

5 災害時に支援が必要な人に寄り添い支えます

方針

調整中

■街づくり分野の将来像



2040 年代の港区は、歴史と新しさが調和しながら、美しい街並みや水辺の潤いに包まれた快適な環境が備わっています。
誰もが安心して暮らせる都市の中で、地域のコミュニティが活気を生み、にぎわいと癒しに満ちた人中心のまちが実現しています。

・港区の魅力が際立つ美しいまち

・人々の暮らしと活動を支えるまち

・みんながワクワクするまち







東京タワーや歴史ある建物など港区らしさを感じさせる風景が残りながら、大使館や企業が集まる多様性・先進性と共存し、まちの個性を生かしながら美しくデザインされた都市となっています。運河や台場の海にはイルカが訪れるほどきれいな水辺が広がり、四季折々の花や木々がまちを彩ります。最先端のモビリティが快適で安全な移動を実現し、歩道は広く、カフェなどのにぎわいにも活用されています。防災や防犯、環境保全など、あらゆる面から持続可能な生活を支えるインフラの整備が進んでいます。

港区は、区民はもちろん、港区に関わる全ての人々の活動を支えています。世界中から訪れる人々が言葉の壁を感じることなく交流しています。
子どもが一人で外出できるほど安全で、まち全体がバリアフリーで高齢者や障害者も安心して過ごせる、誰にとっても過ごしやすいまちになっています。在勤者や在学者も、地域の活動やお祭りに参加するなど、様々なコミュニティが街中に活気をもたらしています。

水辺では、多くの人が潤いを感じながら散策やイベントを楽しみ、海水浴を満喫しています。公園では、子どもたちが元気に遊び、立ち寄る人は緑に囲まれながらリラックスして過ごしています。カフェやレストランでは、様々な人が集まり、世代や文化を超えて日々新しい出会いが生まれ、人と人との輪が広がっています。港区は、日常の中に心躍る瞬間があり、笑顔や楽しさにあふれています。

■政策３

暮らしを支える舞台をデザインする

※画像は仮置きです



“街”は人々の暮らしや活動を下支えする舞台です。
やすらぎやにぎわいを感じながら暮らせる空間をデザインし、人々の安全・快適な移動を支え、質の高い暮らしを実現する基盤を整えていきます。

成果指標

「街づくり分野」について満足している区民の割合

現状値（令和８年度）	中間値（令和 12 年度）	目標値（2040 年代）
72.2%	調整中	調整中

施策体系

政策　暮らしを支える舞台をデザインする

- 施策①　良好な居住環境と国際ビジネス拠点が両立したまちの形成
- 施策②　誰もが安心して健やかに住み続けられる良質な居住環境の形成
- 施策③　多様な手段による、利用しやすく快適な交通ネットワークの形成
- 施策④　緑と水が育む人と自然が共生する魅力ある都市空間の形成
- 施策⑤　誇りと愛着に満ちた個性が光る街並みの形成

関連計画

港区まちづくりマスタープラン

○施策１

良好な居住環境と国際ビジネス拠点が両立したまちの形成

目標

良好な居住環境と国際的なビジネス拠点の形成の両立を図り、地域の魅力を高めるまちづくりを推進する。

― 成果指標 ―

指標	現状値(R8 年度)	経過値(R12 年度)	目標値(2040 年代)
市街地再開発事業等諸制度の活用	128.1ha	143.2ha	213.4ha
街並み再生方針を活用する地区数	8 地区	12 地区	16 地区
街づくりの目標や方針を定める地区計画を決定する地区数	55 地区	59 地区	59 地区

― 現状と課題 ―

- 開発事業等による地域の魅力を高めるまちづくりが増加した。
- 運河や古川などの水辺の魅力を生かしたまちづくりが進んでいない。
- 各地区でエリアマネジメント活動が進んだが、地区間の連携が十分ではない。
- 既存の街並みと調和し、地域の魅力を高める土地利用を誘導する必要がある。
- 水辺の魅力を生かしたまちづくりを進め、にぎわいを形成する必要がある。
- 各エリアマネジメントの活動を地区間の連携へつなげる必要がある。

都市再生特別地区の地区数

年度	地区数
平成２９年度	8
令和３年度	12
令和７年度	16

都市再生推進法人の指定件数

年度	件数
平成２９年度	1
令和３年度	2
令和７年度	3

― 基本方針 ―

1 地域特性に応じた土地利用の誘導

方針

- 地域特性を踏まえた市街地の維持・保全・更新
- 土地利用転換の適切な誘導

2 市街地整備の展開

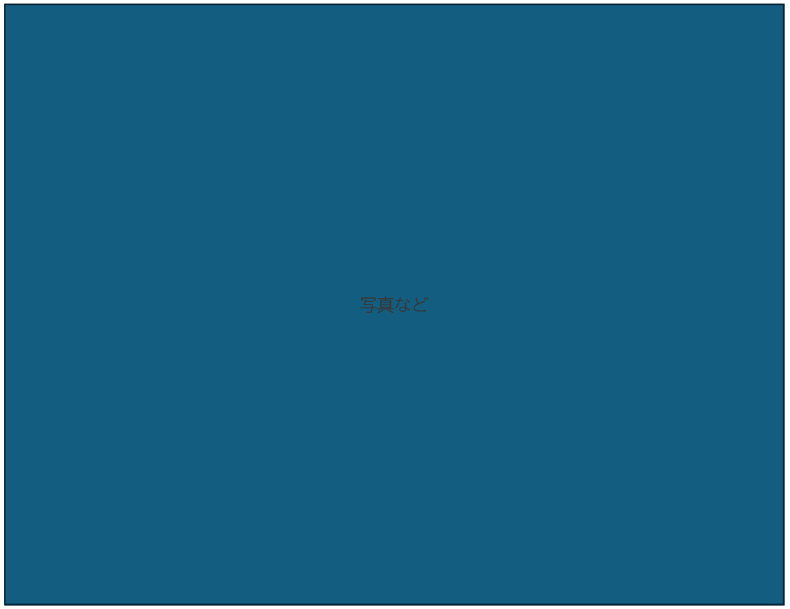
方針

- 街区再編や土地利用転換などによる計画的なまちづくりの推進
- ものづくり産業と居住機能が調和したまちづくりの推進
- 道路と沿道が調和する計画的なまちづくりの推進
- 水辺に開かれたまちづくりの推進、にぎわい空間の形成

3 開発の計画的誘導と地域連携による価値向上

方針

- 開発事業等の計画的な誘導
- 開発事業等と地域連携による魅力・価値の向上
- エリアとしての魅力・価値の向上に向けた広域的な連携の推進



○施策２

誰もが安心して健やかに住み続けられる良質な居住環境の形成

目標

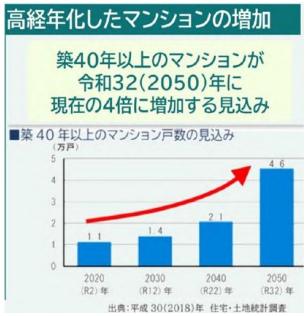
多様なニーズやライフスタイルに対応し、誰もが安心・安全で健やかに住み続けられる、ひとに優しい良質な居住環境を形成します。

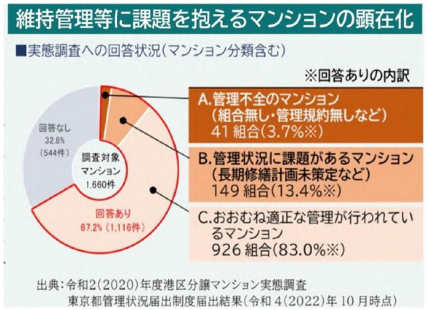
― 成果指標 ―

指標	現状値（R8 年度）	経過値（R12 年度）	目標値（2040 年代）
住宅の耐震化	94.0%	98.0%	耐震性が不十分な住宅をおおむね解消
生活利便施設等の設置件数（累積）	1,732 件	1,964 件	2,544 件

― 現状と課題 ―

- 子育てに適した居住面積や、個々の生活に応じた居住環境の確保が難しい。
- 高齢者世帯等の住宅確保要配慮者の入居が円滑に進まないケースがある。
- 増加する高経年マンションの一部は、耐震性や維持管理が不十分である。
- 多様な世帯が安心して定住できる居住環境を充実させる必要がある。
- 重層的な住宅セーフティネット機能を強化していく必要がある。
- 増加する高経年マンションを適切に維持管理・再生する必要がある。





― 基本方針 ―

1 誰もが住み続けられる良質な居住機能の充実

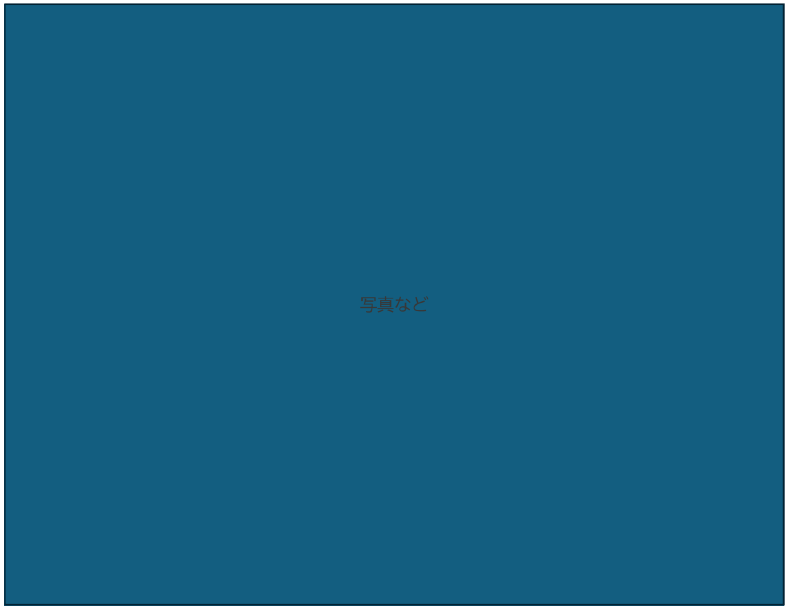
方針

- 多様な世帯が住み続けられる良質な住まいづくり
- 住宅セーフティネットの構築
- ゆとりや潤いのある居住空間の整備・誘導
- マンションの適正管理の誘導
- 高経年マンション等の再生の推進

2 多様なニーズに応じた生活環境の形成

方針

- 人口増加、人口構成の変化に応じた生活利便施設の整備・誘導



○施策３

多様な手段による、利用しやすく快適な交通ネットワークの形成

目標

先端技術の活用と人を中心とした交通環境の形成により、安全で快適な環境と質の高い都市空間の実現を図る。

― 成果指標 ―

指標	現状値（R8 年度）	経過値（R12 年度）	目標値（2040 年代）
港区コミュニティバス「ちぃばす」の年間利用者数	4,200,000	4,300,000	4,800,000
放置自転車台数	500	100	0
開発事業によって地下鉄駅と地上部の接続や高低差に配慮した歩行者ネットワークを整備する地区数	42	49	66

― 現状と課題 ―

- デジタル技術の進展を背景に、移動の効率性への期待が高まっている
- 多様な移動手段の集積により、乗換えや接続がまちの快適性に影響している
- 人中心の移動や回遊を重視する考えの広がり、歩きやすさが魅力を高めている
- 交通データが移動環境の最適化に十分に生かされていない
- 多様な交通手段をつなぐ結節点機能の強化が求められている
- 歩きやすさを生かしたまちの魅力が十分ではない





ウォーカブルなまちづくりの推進
出典：国土交通省「ウォーカブルポータルサイト」

― 基本方針 ―

1 公共交通と交通結節点の利便性の向上

方針

- 広域公共交通と地域特性に応じた交通体系の構築
- 多様な交通モードに対応した交通結節点の機能強化
- バスの利用環境の向上
- 舟運の活性化
- 先端技術の活用による交通利便性の向上

2 道路ネットワークの整備と交通の円滑化

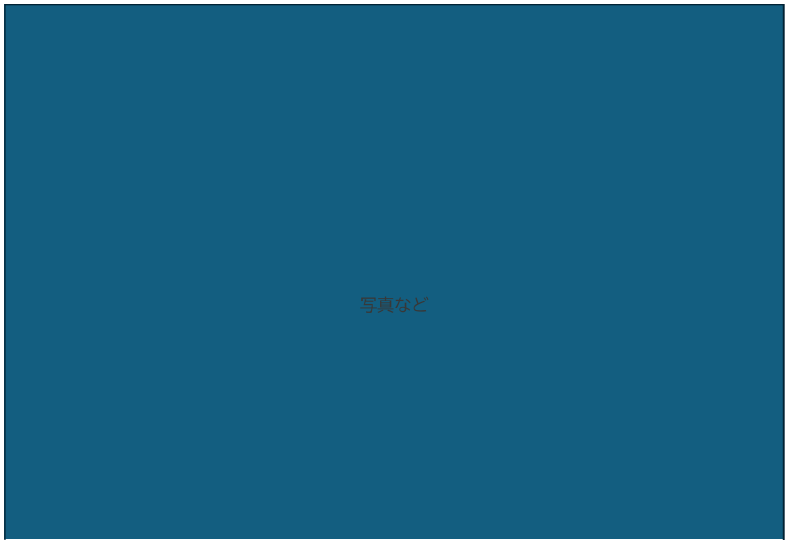
方針

- 都市の骨格となる幹線道路網の整備
- 身近な生活道路の安全性の確保
- 自転車の利用環境の向上
- 駐車施設の適正配置

3 ウォーカブル都市と安全快適な歩行空間の形成

方針

- 安全で快適な歩行環境の形成
- 無電柱化の推進
- ウォーカブルなまちづくりの推進
- エリアを越えた歩行者ネットワークの形成
- 多様な交通安全対策の推進



○施策４

緑と水が育む人と自然が共生する魅力ある都市空間の形成

目標

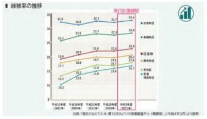
都市の緑と水を保全し、地域のにぎわいが創出する、人と自然が共生するまちづくりを進めます。

― 成果指標 ―

指標	現状値(R8 年度)	経過値(R12 年度)	目標値(2040 年代)
開発事業等によって良質な公園・広場などを整備する地区数	55	67	97
民有地において生物多様性の認証を受けた件数	7	9	15
公共的空間を活用したにぎわいの創出や地域の活性化を図る地区数	46	53	70
アドプト制度を実施するための協定を結んでいる活動団体数	175	179	189

― 現状と課題 ―

- 開発事業等を通じて、緑地や快適なオープンスペースの整備が進んだ。
- 水辺沿いのまちづくりが進んでいるものの、水辺空間の活用が不十分。
- 公園は、にぎわいやコミュニティ形成の役割が求められるようになっている。
- 都市空間の質を高める、質の高い緑化やオープンスペースの推進が必要。
- 水辺の立地特性を生かした空間活用の更なる推進が必要。
- 公園におけるにぎわいやコミュニティ形成が十分でない状況にある。





― 基本方針 ―

1 緑と水のネットワークによる都市基盤の形成

方針

- 緑と水が有する多様な機能を効果的に発揮する取組の推進
- 緑と水の拠点の保全・充実
- 開発事業等におけるオープンスペースの確保と質の高い緑化の促進
- 緑と水の軸の形成
- 公園・緑地の総量の確保と質の向上

2 ネイチャーポジティブな都市空間の形成

方針

- エコロジカルネットワークの形成
- 生きものに配慮した公園・オープンスペース等の整備・再生・管理
- ネイチャーポジティブに配慮した民有地の緑地の創出・保全
- 在来種の活用の誘導
- 健全な水循環系の保全

3 水辺と緑の活用によるにぎわい空間の創出

方針

- 多様なニーズに対応した公園やオープンスペースづくりの促進
- 全ての子どもの成長を支える公園やオープンスペースの創出
- 水辺空間を生かしたにぎわい創出
- 新たな制度の活用による民間活力を生かした公園などの整備・管理
- エリアマネジメント活動によるにぎわい創出及び地域コミュニティの形成

4 都市環境の向上に資する緑・水の活用

方針

- 歩いて行ける公園の整備促進及びオープンスペースの誘導
- 暑熱対策の緑化空間の推進
- 地域の協働による緑の管理・創出の推進



○施策５

誇りと愛着に満ちた個性が光る街並みの形成

目標

緑や水辺、歴史的建造物などの資源を生かした景観形成を推進し、区の魅力が際立つ美しい景観の継承と愛着の醸成を図る。

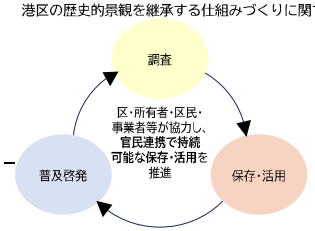
― 成果指標 ―

指標	現状値(R8 年度)	経過値(R12 年度)	目標値(2040 年代)
歴史的建造物等の保全数（新たな制度の登録件数）	―	4 件	14 件
港区景観条例に基づく事前協議の件数（屋外広告物）	658 件/年	690 件/年	724 件/年
港区景観条例に基づく事前協議の件数（建築物等）	150 件/年	157 件/年	165 件/年

― 現状と課題 ―

- 歴史的建造物を核とした景観形成と保存・活用の必要性が高まっている。
- 夜間照明等の都市景観は、にぎわい形成と周辺環境の配慮が求められている。
- 景観視点でのウォーカブルなまちづくりに資する取組が求められている。
- 歴史的建造物を核とした景観形成と保存・活用を推進する必要がある。
- 都市のにぎわい形成に資する照明や演出等を誘導・規制する必要がある。
- 快適性やにぎわいを視覚的に高め、歩行を誘発する景観形成が必要である。

港区の歴史的景観を継承する仕組みづくりに関する提言





出典：港区「港区の歴史的景観を継承する仕組みづくりに関する提言～歴史的建造物・歴史的樹木を守るために～」

１　地形や地域資源などを生かした景観を形成します

方針

- 坂道や斜面緑地などの地形の特徴を生かした景観の形成
- 商店街などの身近な地域資源を生かした景観の形成
- 緑と水を生かしたうるおいある景観の形成
- まちの歴史や文化を伝える歴史的資源を生かした景観の形成

２　まちの個性を感じる魅力ある街並みを形成します

方針

- 通りの魅力づくりとランドマークなどを生かした景観形成
- 地域の街並み特性に応じた景観形成
- 公共施設などの整備における景観形成
- 屋外広告物の適正な助言等によるまちの魅力向上
- 魅力的な都市景観の演出

３　景観への意識を共有し、良好な街並みを形成します

方針

- 建築行為等に対する指導
- 地域主体のきめ細かなルールづくりや強制力をもった街並みの保全
- 景観形成に対する多様な意識啓発
- 歴史的建造物等に対する意識啓発
- 区民・企業等への取組支援



■環境・リサイクル分野の将来像



個人、企業、行政、それぞれのアクションが、持続可能な港区への大きな一歩となります。
都市の便利さと自然の豊かさが美しく調和した新しい暮らしが、未来へと続いていきます。

・脱炭素型のまち

・都会と自然が共生するまち

・３Ｒで循環型のまち







2040年代の港区は、サステナブルに調達された再生可能エネルギーがまちの隅々まで行き渡り、まちづくりや防災など様々な機会を捉えながら持続可能な発展を実現しています。
エネルギーステーションが街中にあり、環境負荷の少ない電気自動車や水素自動車などエコフレンドリーな移動が当たり前になっています。
区民や企業、行政が同じ方向性や価値観を共有しながら連携し、新たな技術を積極的に取り入れ、世界に誇れるエネルギー先進都市となっています。

まちが発展する中でも、身近に緑があふれ、みんなが楽しめる水辺があり、そして、星空が見える空気のきれいなまちになっています。
公園や道路をはじめ、様々な場所で緑が一層豊かになり、多様な生きものと共存ができています。まちの発展と自然保全のバランスが保たれ、「自然と共生する都市」が実現しています。

リデュース、リユース、リサイクルが人々の生活に馴染み、サーキュラーエコノミーが確立しています。食品ロスがなくなり、ペーパーレスが推進され、ごみが排出されにくくなっています。不要なものは「譲り合いスペース」で再利用され、地域全体で資源を大切にする意識が根付いています。ごみがきちんと分別され、資源を無駄なく循環させる社会が実現しています。
港区で生活する全ての人が「環境問題を自分ごと」として捉え、行動が変わっています。

■政策４

自然と環境を次世代へつなぐ

※画像は仮置きです



自然や環境を守り、将来の世代につないでいくことは、今を生きる私たちの使命です。一人ひとりが緑や水を大切にし、環境問題を自分事としてとらえ、資源を循環させていくことを当たり前に考える意識を育んでいきます。

成果指標

「環境・リサイクル分野」について満足している区民の割合

現状値(令和 8 年度)	中間値(令和 12 年度)	目標値(2040 年代)
69.1%	調整中	調整中

施策体系

政策　自然と環境を次世代へつなぐ

- 施策①　脱炭素社会の実現と気候変動への適応を進める
- 施策②　ごみを生まない循環型の都市をつくる
- 施策③　健康で快適に暮らせる生活環境をつくる
- 施策④　自然と生物にやさしい都市環境をつくる
- 施策⑤　環境に対する意識を高め行動を広げる

関連計画

港区環境基本計画

○施策１

脱炭素社会の実現と気候変動への適応を進める

目標

「2050 年ゼロカーボンシティ」の早期実現に向けた脱炭素施策や激甚化する自然災害から区民を守るための対策を総合的に推進します。

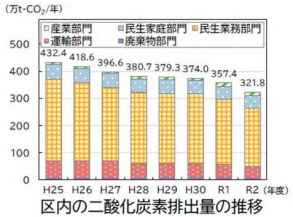
― 成果指標 ―

指標	現状値(R8 年度)	経過値(R12 年度)	目標値(2040 年代)
区内の二酸化炭素排出量	―	検討中	検討中
区有施設の二酸化炭素排出量	算定中	検討中	検討中
指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の指定施設数	106	126	176

― 現状と課題 ―

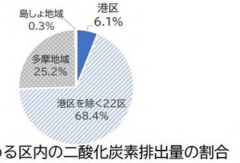
- 昼間人口が多く経済活動も活発で、二酸化炭素排出量は都内最多である。
- 屋上面積の制約や影の影響等により再エネ設備の導入難易度が高い。
- 自然災害の激甚化に伴い、豪雨等による浸水被害や土砂災害の頻発化などのリスクが高まっている。二酸化炭素排出量の約７割を占める民生業務部門の削減を進める必要がある。
- 地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入促進が必要である。
- 都市部としての自然災害リスクの軽減対策、熱中症対策の強化が必要である。

区内の二酸化炭素排出量の推移



区内の二酸化炭素排出量の推移

都内に占める区内の二酸化炭素排出量の割合



都内に占める区内の二酸化炭素排出量の割合
令和２（2020）年度実績

出典：オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」関係資料を基に作成

出典：オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」関係資料を基に作成

― 基本方針 ―

１ 「2050 年ゼロカーボンシティ」を早期実現します。

方針

- 建築物の省エネルギー化とエネルギー利用の最適化
- 再生可能エネルギーの利用拡大に向けた支援策の充実
- 緑化や国産木材の活用による二酸化炭素の吸収・固定

２ 区有施設における脱炭素化を推進します。

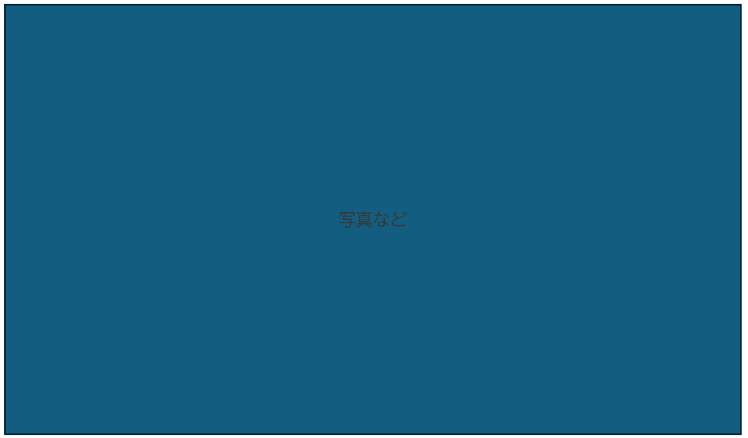
方針

- 区有施設整備及び運用面における省エネルギー化の推進
- 再生可能エネルギー整備や再生可能エネルギー電力等の積極的導入
- 先進技術等を活用した区有施設の省エネルギー化の推進

３ 気候変動に適応し安全・安心な暮らしを確保します。

方針

- 各種対策による自然災害のリスク軽減やレジリエンスの強化
- 熱中症予防に関する普及・啓発の促進と指定暑熱避難施設の拡充
- ヒートアイランド現象の緩和及び暑熱対策の推進



○施策２

ごみを生まない循環型の都市をつくる

目標

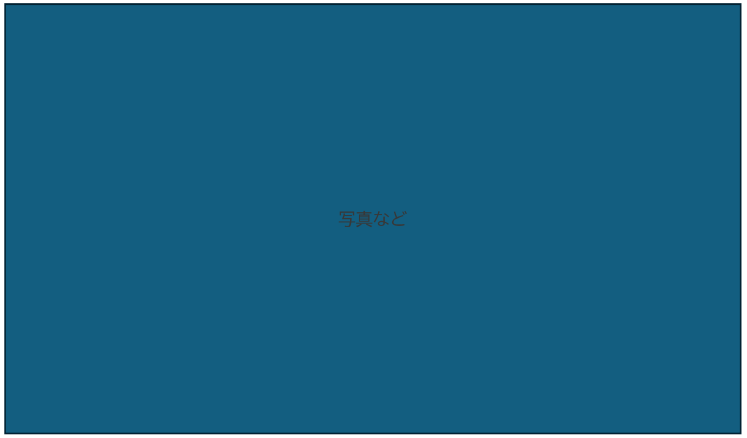
区民・事業者が循環型の都市づくりに向けて主体的に行動する、ごみを生まない生活・活動様式を地域に浸透させていきます。

― 成果指標 ―

指標	現状値(R8 年度)	経過値(R12 年度)	目標値(2040 年代)
資源化率	28%	40%	50%
持込ごみ量（年）	72,987t	66,000t	60,000t
食品ロス発生量（年）	4760 t	3800 t	2000 t

― 現状と課題 ―

- 可燃ごみの中には資源となる古紙やプラスチックなどが混入している。
- 事業系ごみは依然として区の廃棄物の半分以上を占めている。
- 未利用食品や食べ残しなど、家庭や店舗から食品ロスが発生している。
- 適正な分別を徹底し、一層資源化を促進していく必要がある
- 事業者には事業系古紙など、リサイクル意識を定着させていく必要がある。
- 食品をごみにしない取組の拡充や外食での食べきりを促す必要がある。



― 基本方針 ―

1 生活スタイルに適応した３Ｒを推進します。

方針

・一人ひとりの分別意識向上に向けた普及・啓発や環境学習の充実
・区民が参加しやすく利便性の高いリユース機会の拡大
・循環型社会にふさわしい資源リサイクルの仕組みの構築

2 事業者から排出されるごみを抑制します。

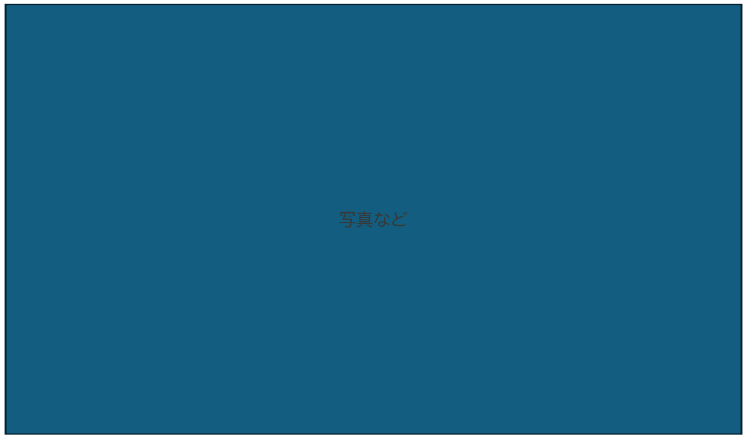
方針

・大規模建築物所有者のごみ減量義務の徹底を図る仕組みの構築
・事業者への指導や実践的な助言によるリサイクルの促進
・オンラインによる申請など区と事業者の繋がりを強化

3 家庭や店舗から出る食品ロスを削減します。

方針

・家庭から廃棄される未利用食品の回収拡大・提供先の確保
・飲食店での食べきりや店舗のフードシェアリングの促進
・やむを得ず廃棄される食品のリサイクルを促進



○施策３

健康で快適に暮らせる生活環境をつくる

目標

公害が未然に防止されるとともに、環境負荷の低減と生活環境の質の向上が両立され、清潔で美しく快適な都市環境を維持します。

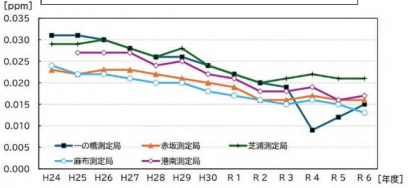
― 成果指標 ―

指標	現状値(R8 年度)	経過値(R12 年度)	目標値(2040 年代)
静穏に関する満足度	27.6%	35.0%	45.0%
環境影響調査に係る区民からの意見提出数	3	20	40
ポイ捨ての少なさに関する満足度	50.1%	55.0%	70.0%

― 現状と課題 ―

- 空気のきれいさや騒音の少なさに関して、区民の満足度は依然として低い。
- 健康・快適性など生活の質向上への区民のニーズが高まっている。
- 来街者の増加に伴い、ポイ捨てなどのマナーに関する課題が顕在化している。
- 公害に関する指導の徹底と、区民への分かりやすく啓発する必要がある。
- 誰もが快適に過ごせるよう、環境に配慮したまちづくりを進める必要がある。
- 増加する来街者に対するマナー啓発の強化や新たな取組を進める必要がある。

二酸化窒素（NO2）年間平均値の推移



注）港南測定局は、移転に伴い、平成 23（2011）年２月から平成 25（2013）年３月まで測定を休止
注）麻布測定局の令和２年度分データについては、局舎の故障につき確定していません
注）一の橋測定局の令和４年度分のデータについては、有効測定日が４日間のため参考値

図　二酸化窒素（NO_2）年間平均値の推移

出典　港区環境基本計画改定のための基礎調査業務委託報告書（令和８年２月２７日）

― 基本方針 ―

１　健康で安全な生活環境を確保します。

方針

- 騒音、振動、悪臭などの公害に係る指導の徹底と啓発の推進
- アスベストや有害化学物質等の飛散・拡散防止等に係る対策の推進
- 羽田空港新飛行経路の固定化回避に向けた取組の推進

２　街づくりにおける環境配慮を促進します。

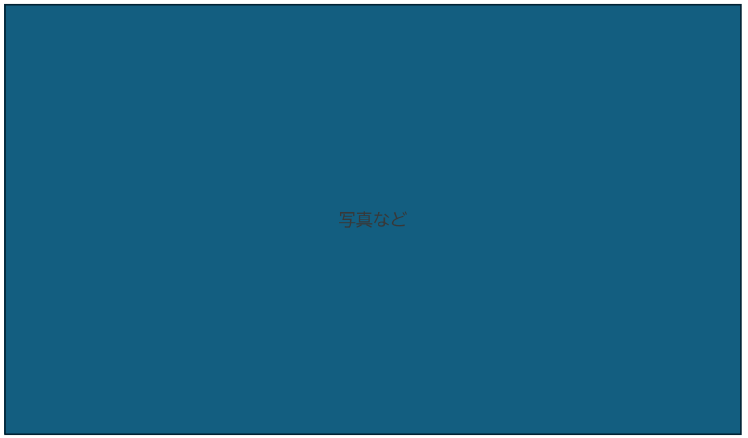
方針

- 港区環境影響調査制度の手続きに関する区民への周知の促進
- 大規模開発事業における環境配慮内容の区民周知と意見集約の推進
- 都アセスメント対象案件を含む区内高層建築物のビル風対策の推進

３　快適な生活環境実現に向けて環境美化を推進します。

方針

- 路上等へのごみのポイ捨てやごみの放置対策の取組の充実
- みなとタバコルールの周知啓発の推進と遵守の指導強化
- 環境美化活動やキャンペーンへの積極的な参加の誘導



○施策４

自然と生きものにやさしい都市環境をつくる

目標

まちの活気と生きものが共存して、生物多様性の恵みに感謝し、笑顔があふれているまちをつくります。

― 成果指標 ―

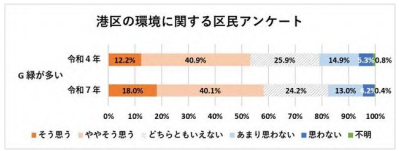
指標	現状値(R8 年度)	経過値(R12 年度)	目標値(2040 年代)
樹木被覆率	19.0%	19.3%	20.3%
生物多様性の認知度	76%	82%	95%
運河沿緑地のイベントによる開放数	2 回	6 回	10 回

― 現状と課題 ―

- 緑が多いと感じている区民の割合について、増加率が低い傾向にある。
- 普及・啓発は行っているものの、生物多様性についての理解が進んでいない。
- 水辺沿いのまちづくりが進んでいるものの、水辺空間の活用が不十分である。
- 区民が身近に感じることができる緑を増やすことが必要である。
- 生物多様性に関しての普及・啓発を更に推進する必要がある。
- 水辺の立地特性を生かした空間活用を一層進める必要がある。



区民世論調査



港区の環境に関する区民アンケート

― 基本方針 ―

1 みどりあふれる快適なまちをつくります。

方針

- 公園、道路等の公共空間や民有地における緑陰の確保
- 生物多様性を支え、景観を彩る豊かで質の高いみどりの保全、創出
- 区民が身近に親しむことができる水辺の保全・再生・活用

2 生物多様性に関する認知度を高めます。

方針

- 生物多様性の理解と浸透のための効果的な普及・啓発
- 区民・事業者との協働による生物多様性の保全・再生

3 水環境の保全・向上と親水化を進めます。

方針

- 水辺空間をいかした賑わいと安全・環境共生の創出
- 健全な水循環機能の保全・向上

○施策５

環境に対する意識を高め行動を広げる

目標

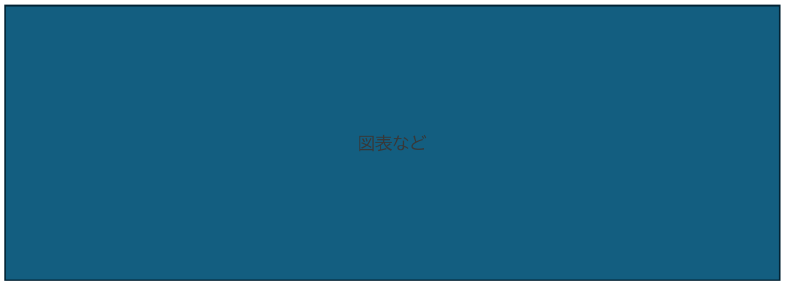
環境教育等により環境保全意識が向上し、区民・事業者の主体的な行動変容を促進します。

― 成果指標 ―

指標	現状値(R8 年度)	経過値(R12 年度)	目標値(2040 年代)
環境学習をきっかけとした行動の変化	70.0%	75.0%	80.0%
エコチャレンジ登録者数	1,100 世帯	2,000 世帯	2,200 世帯
区と連携し、活動する事業者数	132 者	148 者	200 者

― 現状と課題 ―

- 区民の環境学習やイベント参加機会が近年着実に広がっている。
- 区では、脱炭素行動を後押しする制度や支援策を用意している。
- 多様な主体が集積し、環境配慮行動の広がりを生み出しやすい都市である。
- 環境施策の認知や学びが区民の実感に十分結び付いていない。
- 都市特性に応じた環境配慮行動の支援を強化し行動変容につなげる必要がある。
- 区民・事業者・区が連携し行動の輪を広げる仕組みの強化が必要である。



― 基本方針 ―

1 環境意識の向上と理解促進を推進します

方針

・多様な媒体による気候変動対策の必要性のわかりやすい情報発信
・エコプラザや環境学習を活用した学習機会の更なる充実
・身近な行動と温暖化防止のつながりの実感を促す情報提供

2 環境配慮行動の実践に向けた支援を拡大します

方針

・みなとエコチャレンジへの参加を通じた実践行動の後押し
・事業者による環境配慮型の事業活動と実践行動の促進
・助成制度活用促進による創エネルギー・省エネルギー機器導入の推進

3 三位一体で環境配慮行動の輪を拡大します

方針

・区民、事業者、区の連携による環境配慮行動の推進体制の強化
・情報発信と実践の連動による参加の輪が広がる地域循環の形成



